

今年も現場の声を県政に反映させていきます!

年末の
ささえあい

新型コロナの感染拡大が続いています。仕事や住まいを失い、年の瀬に路頭に迷う人も増えました。大晦日の**緊急相談会**に向けて、支援物資



こんなに沢山衣類や毛布を頂きました!

や食料品の調達に汗を流しました。

暖かい衣類や毛布、コタツ、体温計、お米60キロ、リンゴやみかん、無農薬野菜、カップ麺など、ご寄付をたくさんいただきました。

山ほど集まった衣類も、大晦日、飛ぶように貰われていきました。

〔反貧困ささえあい千葉〕で困窮者の支援。

4月から始まった相談会も、大晦日で11回目。相談者も60人を越え、生活保護につながった人は11人にのぼります。

12月31日、路上からアパート生活に移った「卒業生」たちも大勢集まり、三密を避けながら、楽しい時間を過ごしました。



相談会 in 船橋

森田知事に緊急要請をしました。

年末年始の
困窮者対策を

年末年始、県内自治体の相談窓口を開けるよう要請した結果、少なくとも電話での対応などが実現。



12月21日県の担当課に提出しました。

1月7日
緊急事態宣言

1月7日、1都3県に「緊急事態宣言」が発せられ、8日から飲食店やカラオケ店などに、午後8時までの営業時間短縮が要請されました。売上げ激減で休業や廃業が多発すると予想される中、以下の緊急要請書を**1月15日**、千葉県に提出しました。

◆時短の影響で住まいを失った方には緊急宿泊施設を確保すること。◆生活保護は国民の権利だという厚労省見解(12月22日付)を、周知徹底すること。

佐倉市上別所の廃プラスチックの山

廃プラ(有価物)とは名ばかりの産廃が山のように積まれた現場を何度も視察し、周辺の住家にも聞き取りをしました。県は事業者に対し「搬入停止と堆積物の撤去」を勧告。ようやく、搬入が止まりました。今後は速やかに撤去させるよう、環境常任委員会で求めていきます。



12月11日

豆粒? 伊藤と大野

オンライン学習会 5Gの携帯基地が佐倉市内にも!

5G基地局がやってくる! 忍び寄る電磁波被害

5Gとは?⇒第5世代の無線通信技術

超高速で大容量の通信が可能になり、2時間の映画を3秒でスマホに取り込めます。

しかし、電磁波のエネルギーが極めて高く、欧米では健康被害が指摘されています。

今、5Gの携帯基地局(電波塔)が日本各地に建てられていますが、住民の反対運動で撤退するところも多くなりました。

佐倉市でも建設の動きが出て来ており、いつのまにか住宅街や、学校の近くに建てられかねません。

その危険性について正しく知る学習会を企画しました。ご参加下さい。

2月7日(日) 13:30~15:30

◆講師 加藤やすこさん
(環境ジャーナリスト)
いのち環境ネットワーク代表

◆申し込み(ZOOM)
Info@chiba-kennet.com
事前に必ずお申込み下さい。

加藤さんの最新刊です



12月県議会 市民ネット 提出の意見書

2本とも否決されました。佐倉市酒々井町選出の県議の態度表明を掲載します。

安全な石けんへのいわれなき攻撃

洗剤には、**石けん**(昔ながらの安全な成分)と**合成洗剤**(化学合成された洗浄成分)の2種類があります。市民ネットワークは長年、体にも環境にも優しい「石けん」を広める運動に取り組んできました。ところが今、合成洗剤メーカーが働きかけて、石けん成分を「有害物質」に指定するよう**法律**が変えられようとしています。

その法律とは PRTR 法

PRTR 法とは、有害性のある化学物質を管理するための法律です。人の健康や生態系に有害となる物質を「第一種物質」に指定します。

10年ごとに見直されますが、今回、石けんの主成分「脂肪酸ナトリウム塩」と「脂肪酸カリウム塩」が指定されようとしています。

しかし、この2つは動植物の油脂から作られる物質で、大昔から人類が石けんとして使ってきました。なぜ今、有害物質として攻撃されるのでしょうか?

合成洗剤メーカーの圧力?

政府の審議会は、実験室での試験で、2つの成分に生体毒性が出たとしていますが、河川や海は実験室とは異なりカルシウムを含んでいるので、脂肪酸ナトリウム・カリウムは脂肪酸カルシウムに変化し、毒性は発現せず分解されます。

石けん成分を PRTR 法第一種に指定しないよう求める意見書を提出しました。

賛成 伊藤とし子 反対 伊藤まさひろ(自民) 入江あき子(立民)

種苗法改正で食料自給率が益々下がってしまう!

民間企業による種苗の価格高騰を招かないよう安定供給を図り、有機農業を守ることを求める意見書を提出。

賛成 伊藤とし子、入江あき子 反対 伊藤まさひろ



種苗法改正のオンライン学習会を1月31日開催しました。講師は元農水大臣の山田正彦さん

種苗法改正により、農家の自家採種の権利が奪われ、民間企業がタネを商品にしまいます。これに対抗するため、地域でオーガニックの種苗を育て、出来た農作物を学校給食や地域の食に活用する「地域の食を守る条例」を提唱します。